

平成 11 年 3 月 9 日

## 「豊島区地域振興券」交付開始

個人消費を喚起し、商店街等地域経済の活性化を図ることを目的とする「豊島区地域振興券」の交付が、明日 3 月 10 日から開始される。

地域振興券の交付対象者は、①15 歳以下の児童のいる世帯主、②老齢福祉年金等の受給者、③65 歳以上の区民税（所得割）非課税の寝たきりの方、④65 歳以上の個人の区民税（所得割・均等割ともに）非課税の方のいずれかの要件に該当する方で、①および②④のうち平成 10 年度に臨時福祉特別給付金を豊島区で受給した方には、配達記録で郵送される。それ以外の対象者には、申請の手続きを経て、資格要件が認められた方に同様に郵送される。交付対象者数は、3 月 10 日現在 43,178 人となっている。

1000 円券 20 枚綴りの地域振興券には、区の木「染井吉野」と区の花「つつじ」が華やかに描かれ、同じくふたつの花がデザイン化された区の C I マークのすかしが入っている。有効期間は 3 月 10 日から 9 月 9 日の 6 ヶ月間。

一方、地域振興券を取扱う区内事業者は、1 月 25 日から登録募集が開始され、3 月 10 日現在、登録件数 3,847 件、6,102 店舗となっている。登録申込は、交付開始後も引き続き受けが行われる。取り扱い各店には、登録証および店頭表示用のステッカーが交付される。

**詳細：生活産業課**